

目次

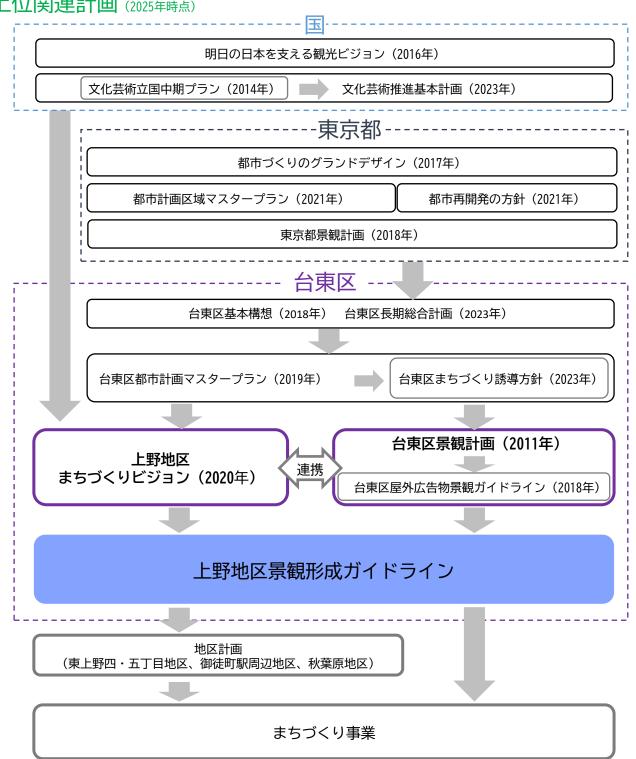
1. はじめに																
1-1. ガイドラインの目的と位置づけ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
1-2. 対象範囲	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
1-3.役割・構成と使い方	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
2. 上野地区の現状																
2−1. 上野地区のまちの成り立ち	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
2-2. 広域的に見た上野地区	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
2-3. 上野地区のまちの構成	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
2-4. 上野地区の景観形成の現状	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
3. 上野地区の景観誘導																
3-1. 台東区景観計画における区域区分	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
3-2. ガイドラインにおける地区区分	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
3-3. 上野地区の眺望点からの景観	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	0
3-4. パブリックスペース等の景観形成イメー	ージ						•	•	•	•	•	•	•	•	1	1
4. 地区別ガイドライン																
4-1. 上野恩賜公園地区	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4
4-2. 上野駅周辺地区																
1)建物高さのルール	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	6
2)分類	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	7
3)景観誘導の考え方	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	8
4)屋外広告物の表示等のルール	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	4
4-3. 浅草通り沿道地区	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	6
4-4. 中央通り沿道地区	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	8
5. 本ガイドラインの運用																
5-1. 運用の体制【建築計画】	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	0
5-2. 運用の体制【屋外広告物】	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	1
用語解説	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	2

1-1. ガイドラインの目的と位置づけ

本ガイドラインは、当地区に集積する多様で特色ある資源を活かし、地域特性に応じた景観を形成するため、 台東区景観計画や上野地区まちづくりビジョン(以下、ビジョン)などの当地区に関連する上位計画等と整合を 図り、新たな指針を示すものです。

本ガイドラインに基づき、地区内の建築計画やデザイン検討などのまちづくりを進めることで、区と地域住民、 事業者などがその考え方を共有し、上野にふさわしい景観を形成することを目的とします。

上位関連計画(2025年時点)



1-2. 対象範囲

本ガイドラインは、ビジョンの対象範囲にあわ せ、右図に示す範囲を対象とします。

対象範囲には、台東区景観計画における景観形 成特別地区(上野恩賜公園周辺)Aゾーン及びC ゾーン、景観基本軸の浅草通り及び中央通り、下 町景観形成地域の北西部地域及び南部地域を含み ます。また、範囲内では、東上野四・五丁目地区、 御徒町駅周辺地区、秋葉原地区の3つの地区計画 が定められています。

1-3. 役割・構成と使い方

①ガイドラインの役割

ビジョンにおいて、上野地区は、世界文化遺 産の国立西洋美術館を含む多様かつ高度な文 化・芸術関連施設が集積する「社」と、多様で 特色のある文化・歴史資源が集積する「まち」 により構成され、上野の将来像『杜の文化とま ちの賑わいが共演する舞台"上野"~世界の 粋・東京の粋~』の実現を目指すことが示され ています。

そのうえで、本ガイドラインは上野地区の地 域特性に応じた景観形成を図るために活用する ものです。

②構成

本ガイドラインは、下記に示すとおり、使い 方に応じた章立てで構成されています。



※この図は、国土地理院基盤地図情報を加工して作成したものである。この頁以降、出典のない地図のベースとなるものは、これと同様に国土地理院基盤地図情報を加工して作成したものである。

ガイドラインの対象範囲

使い方

ガイドラインの構成

はじめに

上野地区の現状

上野地区の景観誘導

地区別ガイドライン

ガイドラインの運用

ガイドラインの役割や使い方を知る

上野地区の景観を考える上での基本的な情報を知る

上野地区の景観誘導の考え方を理解する

地区ごとの景観形成の考え方や配慮すべき事項を理解する

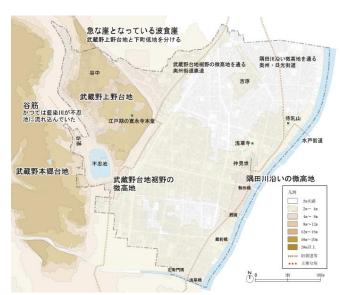
建築行為などの際の協議時期と流れを確認する

2-1. 上野地区のまちの成り立ち

「上野恩賜公園」は、武蔵野上野台地の突端に位置しています。江戸期は寛永寺の境内地であり、園内には清水観音堂などの近世の歴史資源が今も残っています。明治期に入り、日本初の都市公園として開園、内国勧業博覧会などが開催されるとともに、博物館、美術館、動物園などの文化施設が建てられ、歴史的建造物と緑や水が調和した風格や潤いのある景観が形成されています。

「まち」は、寛永寺の門前町として発展し、その中でも 現在の中央通りは、かつて下谷広小路と呼ばれ、寛永寺の 参道として賑わいのある象徴的な空間でした。

戦後、「アメ横」、「ジュエリータウン」をはじめとした個性豊かで活気ある商業エリアが形成されるとともに、江戸から続く大衆文化も色濃く残り、現在の上野のまちの魅力となっています。 「上野駅」は長年東日本方面からの東京の玄関口としての役割を担い、上野駅駅舎は第二の故郷と感じる心の拠り所としての象徴となっています。



台東区の地形 (出典:台東区景観計画)



上野仁王門絵図(歌川豊春) (出典:国立国会図書館)



上野広小路 (出典:上野観光連盟HP)

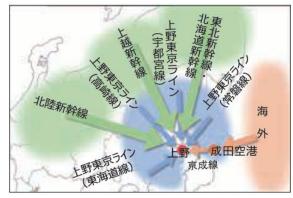


落成当時の二代目上野駅 (出典:上野観光連盟HP)

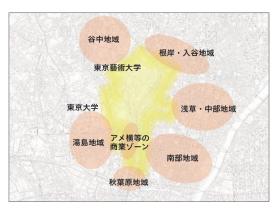
2-2. 広域的に見た上野地区

上野地区には、成田空港に直結する京成スカイライナーや、東北新幹線・北陸新幹線などの発着駅があり、世界と東京、東日本と東京をつなぐ交通結節点となっています。そのため、日本の玄関口として国際都市にふさわしい景観形成が求められています。

また、上野地区及び周辺には東京藝術大学、東京大学などの日本屈指の学術・研究機関が立地し、「浅草」 「秋葉原」「谷中」「湯島」などの多彩な地域資源が隣接しており、上野の魅力や価値の向上により、連携する 周辺エリアへさらなる波及効果をもたらすことが期待されています。



国内外からのアクセス性の高さ (出典:上野地区まちづくりビジョン)



周辺の多彩な地域資源 (出典:上野地区まちづくりビジョン)

2-3. 上野地区のまちの構成

上野地区は、事務所と商業を合わせた業務系の床面積が全体の約5割を占め、地区の中心的な用途となっています。また、約6割の建物が築35年以上経過しているなど、経年数の高い建物が多く立地しています。

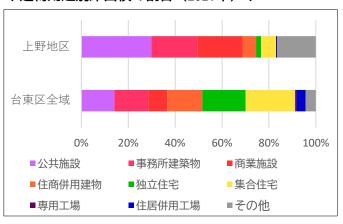


◆建物築年数(2021年)◆

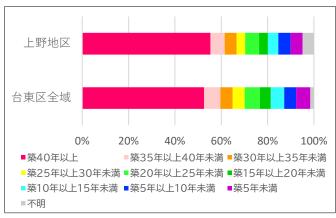


資料:土地利用現況調査 令和3年度

◆建物用途別床面積の割合(2021年)◆



◆建物築年数別床面積の割合(2021年)◆



資料:土地利用現況調査 令和3年度

2-4. 上野地区の景観形成の現状

【現状①:上野地区における景観】

●「上野恩賜公園」の現状

上野恩賜公園は、世界文化遺産や重要文化財などを含む歴史的・文化的に価値の高い文化・芸術施設が集積する文化の杜として、また不忍池やサクラの名所など、豊かな自然環境が多くの人に親しまれています。







東京国立博物館

不忍池

さくら通り

●「上野駅周辺」の現状

上野駅は、武蔵野上野台地より地盤面が低い位置にあり、現JR上野駅駅舎(昭和7年に二代目駅舎として完成)を中心とした駅前空間を形成しています。

駅周辺には、中高層の商業・業務施設が立地しており、アメ横などの商業エリアの入口としての賑わいが形成されています。







JR上野駅駅舎

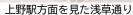
上野駅駅舎と交通広場

上野駅側から見たまち

●「通り」の現状

浅草通りは、震災復興計画で整備された上野と浅草を東西に結ぶ主要道路です。近年、シンボルロードとして改修整備が行われており、台東区都市計画マスタープランにおいては、骨格となる景観軸として景観形成を図ることとされています。また、古くからある寺社地を背景とした神仏具店の専門街の顔もあります。







上野駅側から見た浅草通り



神仏具店が並ぶ沿道

中央通りは、歴史的には広小路として整備された経緯を持つ、上野恩賜公園に向かうシンボル性の高い主要道路です。また、隣接するアメ横などの商業エリアへとつながる台東区内屈指の目抜き通りです。



上野恩賜公園方面を見た中央通り



間口の大きい建築物が並ぶ沿道



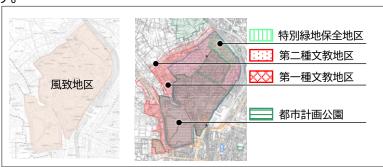
ペデストリアンデッキから見た 上野駅前の中央通り

【現状②:上野恩賜公園周辺における法規制】

上野恩賜公園及び周辺地域は、様々な都市計画法の地域地区などが定められており、風致地区では、建築行為、宅 地の造成、木竹の伐採などの行為が制限されています。さらに、文教地区では用途制限、高度地区では建築物の高さ 制限、都市計画公園区域では公園施設以外の建築行為の一部制限、特別緑地保全地区では建築行為などにおける許 可手続きについても定められています。

また、上野恩賜公園は、都立公園のため、都市公園法及び東京都立公園条例により、都市公園内に設置できる公園 施設が限定されています。

さらに、台東区では、2011年12月に、景観法に基づく台東区景観計画を策定し、上野恩賜公園及び周辺地域を、特 徴ある文化施設が集積し重要な景観資源を有する地区として、景観形成特別地区に指定しています(P.8の<台東区 景観計画における区域区分>参照)。その景観形成基準では、建築物の形態・意匠・色彩などの行為の制限を定めて います。



上野恩賜公園及び周辺地域の主な地域地区等



台東区景観計画景観形成特別地区 (出典:台東区景観計画第2部)

【現状③:世界文化遺產 国立西洋美術館】

1959年に開館した国立西洋美術館本館は、地域に根ざした優れた公共施設として、1998年に建設省より「公共 建築百選」に選定され、さらに2007年には国指定重要文化財(建造物)にも指定されています。国立西洋美術館の 軒の高さは約11mであり、前庭東側には開館時、高さ約11mの樹木が植樹されていました。また、隣接する東京文 化会館の庇も同じ高さに統一されています。さらに、国立西洋美術館園地は、造園文化の発展に寄与しているとして、 2009年国指定の登録記念物(名勝地関係)に指定されています。

国立西洋美術館(NMWA: The National Museum of Western Art)は、建築家ル・コルビュジエの7カ国・ 3つの大陸に所在する17の建築作品群のひとつとして、2016年ユネスコ世界文化遺産に登録されました(正式名 称「ル・コルビュジエの建築作品-近代建築運動への顕著な貢献-」)。

世界文化遺産周辺は資産の価値を保全するため台東区景観計画の景観形成特別地区(上野恩賜公園周辺)Aゾー ン、Cゾーンが緩衝地帯(バッファゾーン)に位置づけられ、世界遺産のあるまちにふさわしい景観形成が求められて います。



国立西洋美術館



広報たいとう 世界遺産登録記念特集号 (出典:広報たいとう 号外)



緩衝地帯の範囲 (平成28年世界遺産登録時)7

3-1. 台東区景観計画における区域区分

上野地区には、景観特性が異なる多数のエリアが 集積しており、それぞれの個性を活かした景観が、 隣接するエリアの景観と干渉することなく形成され ています。そのため、上野のまちの成り立ちや、敷 地の高低差や連続性などの特徴を踏まえ、それぞれ 区域区分ごとに景観形成に関する目標や守るべき方 針などを定めています。



【対象範囲における主な区域区分】

景観形成特別地区(上野恩賜公園周辺)Aゾーン

【景観形成の目標】

- 1.緑や水と調和した景観づくり
- 2. 「文化の森」としての上野恩賜公園と一体感が あり風格ある景観づくり
- 3. 景観資源を活かし、眺めを楽しめる景観づくり
- 4. 公園内へと引き込まれ、景色を楽しみながら 回游できる景観づくり

【景観形成方針】

- 1.水や緑と一体となった風格のある景観を形成します
- 2. 眺めを楽しめる景観を形成します
- 3.シンボルとなる景観資源を活かした景観を形成 します

景観形成特別地区(上野恩賜公園周辺)Cゾーン

【景観形成の目標】

- 2. 賑わいと風格が感じられる景観づくり
- 3. まち並みとしての秩序が感じられる景観づくり
- 4. 上野駅を引き立てる景観づくり

【景観形成方針】

- 1.上野恩賜公園内からの眺めに配慮した景観づくり 1.上野駅周辺や上野恩賜公園内からの見え方に 配慮した景観を形成します
 - 2. 賑わいが連続した快適な景観を形成します
 - 3. 賑わいの中にも風格が感じられる景観を形成します

景観基本軸(浅草通り)

【景観形成の目標】

- 1.上野と浅草を結ぶ緑の景観づくり
- 2. 沿道の歴史や文化を活かした景観づくり
- 3. 沿道の個性を活かした景観づくり
- 4. 景色を楽しみながら回遊できる景観づくり

【景観形成方針】

- 1. 賑わいと風格のある沿道景観を形成します
- 2. 周辺の緑を増やし、連続性のある快適な浅草 通りの景観を形成します
- 3. 歴史的・文化的資源を活かした景観を形成します
- 4.アイ・ストップとなる主要な街角は、浅草通り の魅力を高める景観を形成します
- 5.まち並みに表情が感じられる景観を形成します

景観基本軸(中央通り)

【景観形成の目標】

- 1.上野と都心を結ぶ緑の景観づくり
- 2. 沿道の歴史や文化を活かした景観づくり
- 3. 沿道の個性を活かした景観づくり
- 4. 上野恩賜公園からの眺めに配慮した景観づくり
- 5.楽しく回遊できる景観づくり

【景観形成方針】

- 1. 賑わいと風格のある沿道景観を形成します
- 2. 周辺の緑を増やし、連続性のある快適な通りの 景観を形成します
- 3.アイ・ストップとなる主要な街角は、通りの 魅力を高める景観を形成します

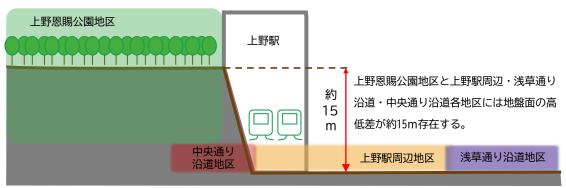
3-2. ガイドラインにおける地区区分

本ガイドラインでは、上野地区のうち、台東区景観計画で特に重点地区に位置付けられた下記の4地区における配慮事項を定めます。その他、隣接する商業集積エリアについては、地域主体のルールづくりなどの機運を踏まえたルール作成や仕組みづくりなどの支援を行い、地域特性に応じた景観形成を図ります。

なお、4地区と隣接するエリアを含む一体的な開発が行われる場合は、その全域において4地区で定めた配 「虚事項を適用します。



本ガイドラインにおける地区区分



各地区の断面構成

3-3. 上野地区の眺望点からの景観

上野地区には、上野駅前広場や上野恩賜公園内 (国立西洋美術館前、西郷像前)の主要な眺望点が あり、その地点ごとに配慮事項が異なります。



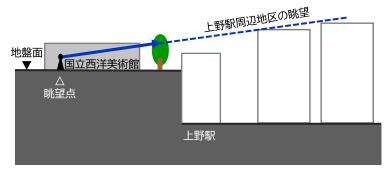
【国立西洋美術館前】

対象:国立西洋美術館前庭から見た上野駅周辺地 区の眺望

配慮イメージ:

- 国立西洋美術館前庭からの眺望景観を保全し、 歴史的・文化的景観を次世代に継承する。
- 世界文化遺産である国立西洋美術館に配慮し、 前庭から見える上野恩賜公園外の建物の高層部 は存在感を抑える。
- 前庭から見える眺望は、国立西洋美術館の本館・樹木と東京文化会館に囲われた空間の風格が感じられる景観を形成する。

上野地区の眺望点

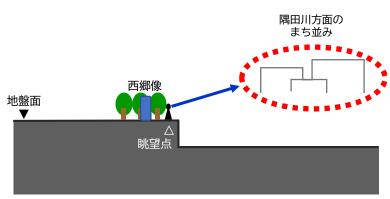


国立西洋美術館前からの配慮イメージ

【西郷像前】

対象:西郷像前から見た上野駅周辺地区の眺望 配慮イメージ:

- 西郷像前から見た隅田川方面のまち並みの見え方に配慮する。
- 建築物のスカイラインの調和や建築物・屋外広告物などの配置や見え方、ファサードの演出などにより、まち並みとして秩序や風格が感じられる景観を形成する。
- ライトアップなどにより美しい夜間景観を演出 する。



西郷像前からの配慮イメージ

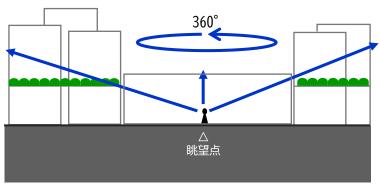
【上野駅前広場】

※上野駅正面口を正対する駅前広場中央部(地上)

対象:上野駅前広場から見た上野駅周辺地区の 眺望

配慮イメージ:

- 上野駅前広場から上野駅を含む周囲360°の 見え方に配慮し、建物の地上レベルから上野恩 賜公園レベルまでは日本の玄関口にふさわしい、 賑わいの中にも風格が感じられる景観を形成す る。
- 上野の杜に面する上野駅が正面から見て美しく 見えるなど、人々の心に残る景観を形成する。
- 建物の地上レベルから上野恩賜公園レベルまでは、アメ横などの周辺商業・業務地区との回遊性を高める賑わいが連続するとともに、上野恩賜公園からの緑が連続した歩行者中心の快適でわかりやすい景観を形成する。



上野駅前広場からの配慮イメージ

3

3-4. パブリックスペース等の景観形成イメージ

■ 人々が集い賑わう、まちなかのパブリックスペース



まちなかの緑あふれるパブリックスペースでは、 アートや音楽イベントなどの開催により、人々のア クティビティがまち全体に賑わいや活気をもたらし、 上野地区を特徴づける固有の景観が形成されます。

- ① 多様なアクティビティによる賑わいの創出
- 2 緑による潤いの創出
- ③ 居心地のよいオープンスペースの確保
- ④ 屋外から賑わいを感じられる屋内パブリックスペース

■ 連続する緑とまちの活気が広がる沿道空間



建物の地上レベルから上野恩賜公園レベルにまち の活気やアクティビティが沿道空間に広がり、上野 らしい小さく分節化されたデザインにより、歩いて 楽しい賑わいのあるまち並みが形成されます。また、 建物と一体となって緑が連続することで、まち全体 に統一感が生まれます。

- ① 建物の地上レベルから上野恩賜公園レベルと沿道が 一体となった賑わいの創出
- 2 緑による連続した潤いの創出
- ③ まち並みとして秩序が感じられる広告景観
- ④ 歩いて楽しいヒューマンスケールのまち並み

■ 緑が広がり賑わいが感じられる広場



杜の緑がまちに広がり、杜とまちが一体となった 景観が形成されます。また、建物の地上レベルから 上野恩賜公園レベルの賑わいと緑が連続することで、 まち全体に統一感が生まれます。

- ① 建物地上レベルから上野恩賜公園レベルへの 賑わいの創出
- 2 豊かな中高木などを含めた緑による潤いの創出
- ③ 多様なアクティビティによる賑わいの創出

※イラストはイメージであり、特定の場所やデザインを示すものではございません。

コラム 『商業集積エリアの特徴』

商業集積エリアは、特徴ある店舗が集積する通りや商店街ごとに異 なる個性があり、エリア内でも様々な特色がみられます。

一方、築年数が古い建物も多く、商店街の賑わいを持続し、さらな る賑わいを創出していくためには、建物更新時における地上レベルか ら上野恩賜公園レベルへの商業施設等の誘導など、商店街ごとの個性 を活かした、通りとしての賑わいの一体性、連続性を確保するための ルール作りが重要となってきます。

【エリアの特徴】

・アメ横周辺

上野の商業地の中心であり、活気と賑わいが生まれてい ます。屋外広告物や看板などに彩度の高い赤、オレンジな どの色彩が多く用いられています。

・上野六丁目周辺

アメ横に隣接した商業地であり、看板や多様な店舗 ファサードにより活気と賑わいが生まれています。

· 御徒町駅西側周辺

松坂屋上野店を中心に、比較的落ち着きのある店舗 ファサードで高質なまち並みが形成されるとともに、 「おかちまちパンダ広場」ではパブリックスペースを活 用した憩いと賑わい創出の取組みが実施されています。

・ジュエリータウン周辺

宝飾品専門店向けの問屋街から、近年は一般客も受け 入れる路面店も増えています。ショーウィンドウやガラ ス張りなどの設えを取り入れ、貴金属や宝石を連想する 多様で華やかなイメージの配色によるまち並みが形成さ れています。

・仲町通り周辺

寛永寺の門前町として、文人墨客、粋人に好まれ栄え た歴史を持ち、現在も飲食店街・歓楽街として多様な店 舗ファサードにより賑わいが生まれています。

【景観まちづくり協定制度などの活用】

地域が主体となり、景観法に定める 景観協定や台東区景観条例に定める景 観まちづくり協定などの地域ルールを 活用し、地域特性に応じた個性豊かな 景観形成が求められます。







アメ構周辺

彩度の高い赤色などが用いられた店舗前面





上野駅に面した地区の入口

多様な店舗ファサ-





御徒町駅周辺のオープンスペース であるおかちまちパンダ広場





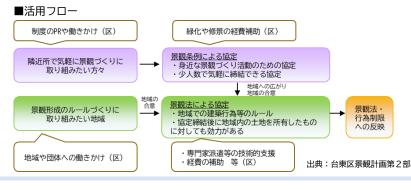
珊瑚ストリート

ショーウィンドウなどを取り入れた設え





多様な店舗ファサード



コラム 『景観形成資源、地域風情資源の保全・活用』

台東区内には寺社や民家、地域の景観に個性を与えている近代建築などの歴史的建造物、地域のシンボルとなっている樹木などが多く存在し、地域に根付いた景観として区民に親しまれています。

また、祭りなどの地域の伝統文化、生き生きとした活動や生活風景が景観を形成する重要な要素となっている場合も多くあります。

これらの資源の重要性を区民、所有者、区が共通して認識し、幅広く保全・活用を進めるため、景観 条例に基づく「景観形成資源・地域風情資源の選定制度」があります。

景観資源はそれが単独であるよりも、周辺の雰囲気と一体となることで魅力は一層引き立ちます。また、その景観資源自体を引き立てるような景観づくりなどは、周辺の景観配慮のヒントとなることも考えられます。このように、資源の魅力をより一層高めるためにも、資源の周辺で建築行為などを行う場合の景観配慮により、景観資源を生かし、地域への愛着や誇りをもてる風情ある景観形成を図ることが重要です。

■上野地区内の景観資源マップ

■上野地区周辺の景観重要建造物等 の景観資源

■上野地区周辺の主な神社と 神社圏域、祭りの神輿ルート



出典:台東区景観資源マップ



出典:台東区屋外広告物景観ガイドライン



出典:台東区景観計画第1部

■下谷神社例大祭



出典:台東区景観計画第1部

■五條天神社



4-1. 上野恩賜公園地区

<考え方>

- 上野恩賜公園周辺の歴史・文化・緑の資源を保全・活用し、潤いと風格の ある景観を形成する。
- 上野恩賜公園と周辺地域をつなぐエリアは、連続性や象徴性を高める景観 を形成する。



- シンボルとなる景観資源を活かし、昼夜を問わず上野恩賜公園の景色を眺め楽しみながら回遊できる魅 力ある景観を形成する。
- 主要な眺望点からの見え方に配慮するとともに、国立西洋美術館周辺においては、世界文化遺産と一体 になった落ち着きのある景観を形成する。

	<景観配	慮事項>	>
共通			● 緑や水と一体となった、居心地がよく潤いのある景観を形成する。● 上野恩賜公園周辺の歴史資源や文化・芸術資源を活かし引き立てるとともに、周囲と 一体となった風格ある景観を形成する。
			 【景観配慮イメージ】 ・上野の森や不忍池の水辺、美術館・博物館などが集積する文化の杜としての特性を活かし、これらが一体となって落ち着きが感じられるよう、緑豊かで風格のある景観を形成する。 ・国立西洋美術館周辺では環境保全と資源の活用により、世界文化遺産のあるまちにふさわしい景観を形成する。
			 文化・芸術の創造発信拠点にふさわしい質の高い景観を形成する。 上野の森や不忍池の水辺と一体となった落ち着きと風格のある景観を形成する。 周辺に圧迫感や違和感を与えないようデザインに配慮する。 上野恩賜公園周辺の美術館・博物館などの近現代建築物や、社寺、記念碑などの景観資源を活かし、昼夜を問わずこれを引き立てる景観を形成する。
	建築物・ 工作物	形態 <u>意匠</u> 色彩	 【景観配慮イメージ】 ・上野恩賜公園周辺の美術館、博物館などの近現代建築物と調和のとれたデザインとする。 ・原則として建物高さは15m以下とするとともに、15m以下であっても周辺と調和するよう、高さや壁面などのボリュームに配慮する。 ・周辺と調和するよう低彩度で落ち着きのあるものを選定する。
		 石や木などの自然素材や経年変化が美しい金属などを活用し、光沢があるものを控え、耐久性が高いものを選定する。 屋外設備などは、配置や緑化などの修景により、景観資源を眺めた時に見えないように配慮する。 主役である景観資源を引き立たせるため、ライトアップされた景観資源の周辺や背景 	

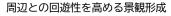
では明るさを抑制するなど、照明効果を高める工夫をする。

- 上野恩賜公園周辺の緑と水の集積を活かし、文化の杜の賑わい向上や、昼夜を問 わず周辺との回遊性を高める景観を形成する。
- 上野恩賜公園の主要な眺望点からの良好な眺めを楽しめる景観を形成する。
- 景観資源を活かし、居心地がよく潤いのある象徴的な広場景観を形成する。

【景観配慮イメージ】

- 昼夜を問わず、道行く人が楽しめる景観を形成するため、歩行者の視線を誘導する光の演出、景観資源と調和した色合いや照明方法などに配慮する。
- 植栽の適切な配置などにより主要な眺望点からの見え方に配慮するとともに、良好な景観を楽しめる環境を創出する。
- さくら通り周辺は、見通しのよい明るい樹林の形成や、サクラを鑑賞できる環境を創出し、都市軸にふさわしい景観を形成する。
- 上野恩賜公園と周辺地域を繋ぐ主要な結節点では、回遊性を高める拠点として、 周辺の景観資源や自然環境を活かした居心地のよい象徴的な広場景観を形成する。
- 屋根付き休憩所や芝生広場など、居心地のよい滞在空間を創出する。







道行く人が楽しめる景観形成

- 屋外広告物*の表示等については、台東区景観計画における景観形成特別地区 (上野恩賜公園周辺) A ゾーンの位置づけを踏まえ、世界文化遺産である国立西 洋美術館前庭からの見え方に配慮する。
- 上野恩賜公園周辺の美術館、博物館などの景観との調和を図る。
- ※ P.24<国立西洋美術館前庭から見える屋外広告物の表示等の制限に関する事項 >を参照。

屋外広告物

パブリック

スペース等

【景観配慮イメージ】

- 国立西洋美術館周辺や竹の台広場周辺など、視界が開け、来訪者が特に集中する場所では、木々に囲まれた美術館、博物館などの風格や、公共サインへの視認性を損なわないよう、控えめで質の高いデザインとする。
- 短期イベントや上野らしさの価値を高める場合を除き、景観資源を眺めた時の見え方に配慮する。

15

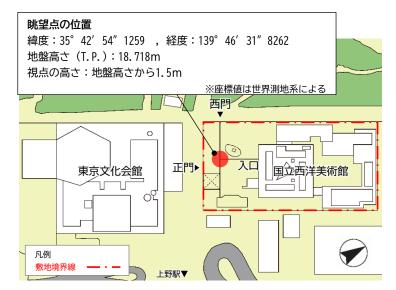
4-2. 上野駅周辺地区 1)建物高さのルール

<考え方>

- ■国立西洋美術館前に設定した眺望点からの見え 方に配慮する。
- ■眺望点から見える上野駅周辺地区内の建物全て を、高さに配慮すべき対象とする。

【眺望点の設定】

西門から延びる黒目地※が本館へと向かって分岐 するポイントを眺望点として設定する。



※国立西洋美術館は創建時、西門が正門として設計されており、そこから東へ向かい、途中で北へ直角に曲がる黒い目地が、国立西洋美術館 本館入口へと続いていた。 2022年には、その創建時の設計意図を踏まえた改修が完了している。





【景観基準線・景観基準帯の設定】

国立西洋美術館の軒の高さは約11mに設定されています。また、創建時は前庭東側に高さ約11mの欅の木が植 樹されていました。南側方面には国立西洋美術館と同時期に建築された東京文化会館があり、それらを踏まえ 、建物高さの目安となる景観基準線及び景観基準帯として設定する。

【配慮事項】

景観基準線を超えないよう建築物の高さや工作物などの配置に配慮すること。また、景観基準帯と調和を図 るよう配慮すること。なお、上野駅周辺地区と隣接するエリアを含む一体的な開発を行う場合でも、景観基準 帯との調和を図るよう配慮すること。



国立西洋美術館の軒の高さ

創建時における前庭の欅の木(約11m)を目安とした高さ

東京文化会館の二つの塔屋を結んだ線を 目安とした高さ

4-2. 上野駅周辺地区 2)分類

上野駅周辺地区における景観誘導にあたり、国立西洋美術館前眺望点から見て、視認可能な高層部、視認されない高層部、低層部の三つに分類します。

①視認可能な高層部

けやき

●眺望点から見て、国立西洋美術館前庭の欅の木より南側に おいて、実際に視認可能な建物の立面の部分

②視認されない高層部

●眺望点から見て、国立西洋美術館前庭の欅の木や国立西洋 美術館、東京文化会館の建物などの遮蔽物により視認されな い建物の立面のうち、低層部を除く部分

③低層部(地上レベルから上野恩賜公園レベル)

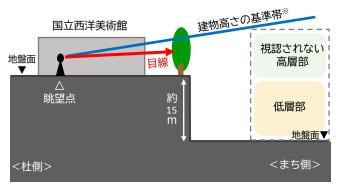
●上野恩賜公園の地盤面(地盤面+約15m(杜とまちの高低差))と概ね同じ高さの部分

<眺望点の位置と対象範囲>

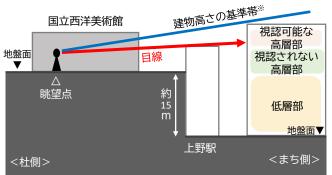
国立西洋美術館前眺望点からの景観誘導の対象範囲は上野駅周辺地区となります



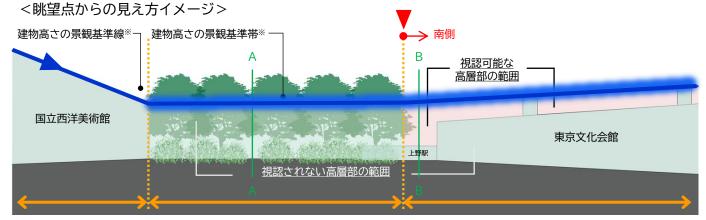
<各分類の断面イメージ>



<下図A断面>



<下図B断面>



国立西洋美術館の軒の高さ

創建時における前庭の欅の木(約11m)を 目安とした高さ

東京文化会館の二つの塔屋を結んだ線を目安とした高さ

4-2. 上野駅周辺地区

- 3)景観誘導の考え方
 - ①視認可能な高層部の景観配慮の考え方

<考え方>

- 国際競争力を強化する文化・芸術の創造発信拠点として、上野の歴史・ 文化資源を活かした、世界文化遺産のあるまちにふさわしい風格のある 景観を形成する。
- 上野駅周辺や上野恩賜公園からの見え方に配慮した景観を形成する。
- 国立西洋美術館前の眺望点からの見え方に配慮した建物高さとする。
- 建築物や屋外広告物は、その存在感を抑えた形態・意匠・色彩とする。

<景観配盧事項>



- 国立西洋美術館前の眺望点からの景観シミュレーションを行い、見え方に配慮した建 物高さとする。
- 上野駅前広場や西郷像前の眺望点からの景観シミュレーションを行い、見え方に配慮 したまち並みを形成する。

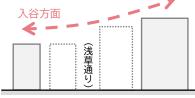
【景観配慮イメージ】

• 建物高さは、目安とする景観基準線を超えないよう、また、景観基準帯と調和を図るよう配慮する。(P.161)高さのルール参照)。

<u>高さ</u> 規模

• 多様な都市機能が集積する業務集積地に向けて 緩やかに高くなるスカイラインを構成する。

御徒町・秋葉原方面



浅草通りより北側の建築物は、原則、同通り北側の既存の超高層建築物を基準とした高さとする。

昭和通り沿い南北の断面イメージ



<u>建築物・</u> 工作物

- 文化・芸術の創造発信拠点及び世界文化遺産のあるまちにふさわしい質の高い景観を 形成する。
- 立面の圧迫感や存在感を軽減したファサードデザインや素材選定に配慮する。
- 背景の空に溶け込むような色彩を選択し、存在感を抑えるよう配慮する。

【景観配慮イメージ】

形態 意匠 <u>色彩</u>

- 背景となる空や風景に溶け込み、圧迫感を感じさせないよう明度が高く、彩度の低い色を基調とし、強調色やアクセント色を使用しないよう配慮する(P.19の別表1を参照)。
- ガラス素材を使用する場合は、背後のバックパネルなどとあわせ た外観色を色彩基準に適合するよう配慮する。また、反射率を抑 えた低反射ガラス等の素材を選定する。
- 屋外設備などは、配置などの工夫により、眺望点から見えない ようにする。
- 夜間における光源の演色性に配慮した景観を形成する。



背景の空と調和した建物の例

屋外広告物

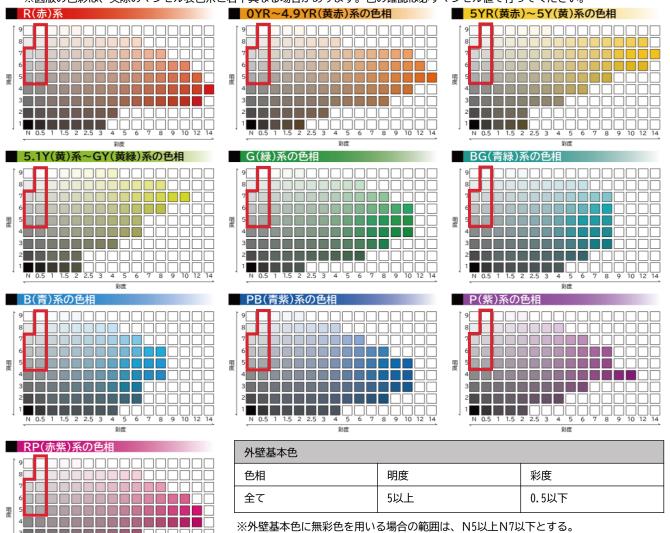
● 屋外広告物*の表示等については、台東区景観計画における景観形成特別地区(上野 恩賜公園周辺)Cゾーンの位置づけを踏まえ、世界文化遺産である国立西洋美術館前 庭からの見え方に配慮する。

※ P.24<国立西洋美術館前庭から見える屋外広告物の表示等の制限に関する事項>を 参照。

<別表1>

視認可能な高層部で使用可能な外壁基本色の範囲

※図版の色彩は、実際のマンセル表色系と若干異なる場合があります。色の確認は必ずマンセル値で行ってください。



N 05 1 1.5 2 2.5 3 4 5 6 7 8 9 10 12 14

(色彩チャート出典元:東京都景観色彩ガイドライン)

4-2. 上野駅周辺地区

3) 景観誘導の考え方

②視認されない高層部の景観配慮の考え方

<考え方>

- 国際競争力を強化する文化・芸術の創造発信拠点として、上野の歴 史・文化資源活かした風格のある景観を形成する。
- 上野駅周辺や上野恩賜公園からの見え方に配慮し、周辺建築物群との 調和を図る。



<景観配		>
		国立西洋美術館前の眺望点からの景観シミュレーションを行い、見え方に配慮した建物高さとする。上野駅前広場や西郷像前の眺望点からの景観シミュレーションを行い、見え方に配慮した景観を形成する。
	規模	 【景観配慮イメージ】 上野駅前広場や上野恩賜公園(西郷像前など)から見える建築物は、周辺建築物群のスカイラインとの調和を図り、著しく突出した高さを避ける。 多様な都市機能が集積する業務集積地に向けて緩やかに高くなるスカイラインを構成する。(P.18高さ・規模を参照。)
建築物・ 工作物		● 日本の玄関口にふさわしい、風格が感じられる景観の形成に向け、上野駅を意識した 秩序や落ち着きのあるデザインとする。● 建築物全体のバランスだけでなく周辺の建築物などとの調和や圧迫感の低減を図る。
<u>土1F刊</u>	形態 意匠 色彩	 【景観配慮イメージ】 ・ 周辺建築物と調和する壁面位置や色彩・素材を基調とする(P.21の別表2参照)。 ・ ガラス素材を使用する場合は、背後のバックパネルなどとあわせた外観色を色彩基準に適合するよう配慮する。また、反射率を抑えた低反射ガラス等の素材を選定する。 ・ 重厚感や質感の高い素材や、耐久性が高い素材を選定する。 ・ 長大な壁面は分節化を図り圧迫感を低減するとともに、アクセント色の使用を控えるなど、周辺建築物との調和を図る。 ・ 屋外設備などは、配置などの工夫により、上野駅前広場や上野恩賜公園(西郷像前など)から見えないようにする。 ・ 夜間における光源の演色性に配慮した景観を形成する。
		 ● 周辺の景観特性と調和し、秩序や風格のある広告景観を形成する。 ● 主要な眺望点(国立西洋美術館前庭及び上野駅前広場、西郷像前)や、パンダ橋、ジュエリーブリッジなどからの見え方に配慮した広告景観を形成する。 ※ P.24、25を参照。

屋外広告物

• まち並みとして秩序が感じられる意匠や配置計画とする。

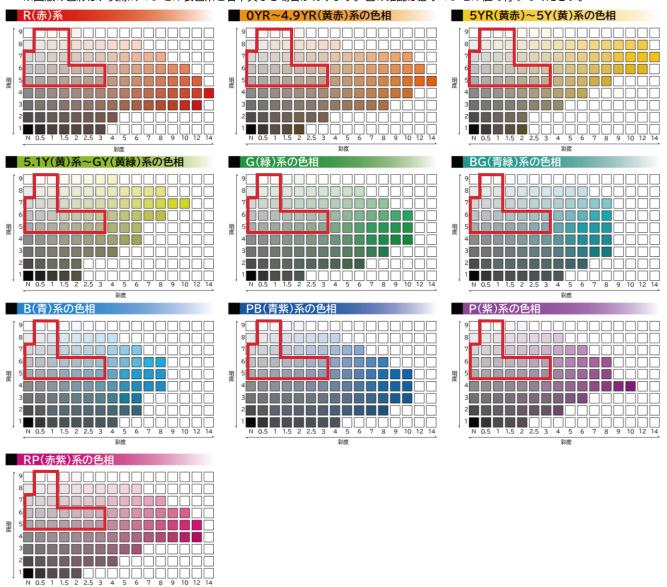
【景観配慮イメージ】

- 外壁や窓面を覆い尽くさず、屋外広告物は自家用の最小限のものにとどめる。
- 建物デザインを活かすよう控えめで落ち着いたデザインとし、できるだけ建物と一体的な設置とする。
- 個々の屋外広告物、建物ごとの屋外広告物の規模や数量が過剰とならないよう配慮する。

<別表2>

視認されない高層部で使用可能な外壁基本色範囲

※図版の色彩は、実際のマンセル表色系と若干異なる場合があります。色の確認は必ずマンセル値で行ってください。



(色彩チャート出典元:東京都景観色彩ガイドライン)

外壁基本色 (外壁各面の9/10	はこの範囲から選択)		強調色 (外壁各面の1/10以下で使用可能)				
色相	明度	彩度	色相	明度	彩度		
0R~	5以上7未満の場合	3以下	0R~		4以下		
4.9YR	7以上の場合	1.5以下	4. 9YR	_			
F OVE F OV	5以上7未満の場合	3以下	F 0VD F 0V	_	/NT		
5. 0YR~5. 0Y	7以上の場合	1.5以下	5. 0YR~5. 0Y		6以下		
7 0 /lb	5以上7未満の場合	3以下	マの州	_	2177		
その他	7以上の場合	1以下	その他		2以下		

[※]外壁基本色に無彩色を用いる場合の範囲は、N5以上N7以下とする。また、上記の表は、大規模建築物等を対象とした外壁の色彩基準を示したものであるため、大規模建築物等に該当しないものに関しては、台東区景観計画の色彩基準表を参照。

4-2. 上野駅周辺地区

- 3)景観誘導の考え方
 - ③低層部の景観配慮の考え方

<考え方>

- 国際競争力を強化する文化・芸術の創造発信拠点として、上野の歴 史・文化資源を活かした潤いと風格のある景観を形成する。
- 駅の正面性を活かした風格ある歩行者広場景観を形成する。
- 上野駅と周辺地区との連続性や回遊性を高めるため、歩いて楽しい賑わいのある景観を形成する。
- 上野駅周辺で杜を感じられるよう、上野恩賜公園と同じ高さで杜の緑をまちに広げ、緑のある空間 をネットワーク化し、杜とまちがつながる景観を形成する。

<景観配盧事項>

- 上野駅前広場からの見え方に配慮した風格のある景観を形成する。
- 杜とまちの回遊性を高めるため、快適で活気のある歩行者空間を形成するとともに、 賑わいと潤いの連続性に配慮した景観を形成する。

【景観配慮イメージ】

共通

- 上野駅前広場から上野駅やその周辺を眺めた際の見え方に配慮したデザインとする。
- 地上レベルから上野恩賜公園レベルに商業・文化施設などを配置し、賑わいの連続性 に配慮した設えとする。
- 上野恩賜公園の緑や水がひろがり、文化の杜との一体感を創出する、潤いのある景観 を形成する。
- 日本の玄関口にふさわしい、賑わいの中にも風格が感じられる景観を形成する。
- 上野駅前広場や通りに面して、オープンスペースや賑わいの連続性を創出するととも に、まちの活気やアクティビティが豊かにひろがるまち並み景観を形成する。
- 建物の地上レベルから上野恩賜公園レベルにおいては、ヒューマンスケールが感じら れるデザインに配慮する。

【景観配慮イメージ】

形態

建築物・

工作物

意匠 色彩

- 上野駅との調和や一体感を意識した、秩序や落ち着きのあるデザインとする。
- 周辺建築物と協調した建築物の配置、ファサードの演出を図る。
- 光沢があるものを控え、質の高い耐久性がある素材を選定する。
- 周辺と調和するよう低彩度を基調とした落ち着きのあるものを選定する。
- 壁面や屋上などにおける緑化により、上 野恩賜公園の緑との連続性を創出する。
- 周辺地域との連続性や回遊性を高める賑 わいのあるまち並みを演出するよう、地 域特性に応じた色彩を選定する。
- 屋内のパブリックスペースは屋外からそ の賑わいが感じられるよう、ガラスなど の透過性のある素材を選定する。



屋外から賑わいが感じられるパブリックスペース

<u>建築物・</u> 工作物

形態 意匠 色彩

- 地上レベルから上野恩賜公園レベルまではアトリウム空間やピロティといったパブリックスペースを確保するなど、圧迫感を低減したゆとりある、居心地の良い空間の 創出を図る。
- 上野駅とその周辺との相互関係を考慮し、一体感や連続性を持たせるなど、質の高い 夜間景観を形成する。
- 上野恩賜公園とまち、駅を分かりやすくつなぐため、賑わいと潤いが連続した景観を 形成する。
- 地上レベルから上野恩賜公園レベルまでのパブリックスペースには、上野恩賜公園から連続した緑の景観を重層的に形成する。
- 上野駅の正面性を活かした居心地の良い広場景観を形成する。
- 地域に開かれたパブリックスペースの活用により、賑わいや活気ある景観を形成する。

【景観配慮イメージ】

<u>パブリック</u> スペース等

屋外広告物

- 上野恩賜公園とまち、駅との歩行者ネットワークを強化するため、回遊性を意識した 既存施設の有効活用や再編などにより、連続性のある景観を形成する。
- 歩行者広場空間における公民連携によるパブリックスペースの活用などにより、ひと中心の居心地よく賑わいのある景観を形成する。
- アメ横など周辺の商業・業務地区との回遊性を高めるため、昼夜を問わず、地域特性に応じた賑わいや活力が連続した景観を形成する。
- 上野恩賜公園の緑や水との調和や一体感を 創出するため、沿道緑化やオープンスペー スの緑化などにより潤いのある景観を形成 する。



アクティビティが屋外にひろがっているまち並み

- 周辺の景観特性と調和し、秩序や風格のある広告景観を形成するとともに、周辺の商業エリアとの賑わいの連続性に配慮する。
- 主要な眺望点(上野駅前広場及び西郷像前)や、パンダ橋、ジュエリーブリッジなどからの見え方に配慮した広告景観を形成する。
- ※ P.25<上野駅前広場等から見える屋外広告物の表示等にて配慮する事項>にを参照。

【景観配慮イメージ】

- 商業エリアとの賑わいの連続性を高めるため、屋外広告物の規模や形態、意匠に工夫した設えとする。
- まち並みとして秩序が感じられる意匠や配置計画とする。
- 外壁や窓面を覆い尽くさず、屋外広告物は 自家用の最小限のものにとどめる。
- 個々の屋外広告物、建物ごとの屋外広告物の規模や数量が過剰とならないよう配慮する。
- 建物デザインを活かすよう、できるだけ建物と一体的な設置とする。



秩序ある広告景観

4-2. 上野駅周辺地区

4)屋外広告物の表示等のルール

<考え方>

■ 屋外広告物の表示等については、台東区景観計画における景観形成特別地区の位置づけを踏まえ、世界文化遺産である国立西洋美術館前庭や上野駅前広場等からの見え方に配慮する。

屋外広告物に 関する 景観形成の

方針

- 文化財庭園など貴重な文化遺産を保存・継承するため、国立西洋美術館前庭の周辺において 良好な景観を形成し、前庭からの眺望を保全する。
- 特に眺望点から東側方面(上野駅周辺地区)に位置する建物に表示等する屋外広告物は、視認可能な高層部・視認されない高層部・低層部に分類し、それぞれの特性に応じた良好な景観を形成する。
- 上野地区の景観特性や個性的な景観と調和し、歴史的・文化施設、玄関口としての上野駅等のシンボル性を確保するような広告景観を形成する。

<国立西洋美術館前庭から見える屋外広告物の表示等の制限に関する事項>

制限の範囲	高さ15m以上の部分が制限の範囲となる。(範囲は右下図のとおり)自家用広告物(自社名、ビル名、店名、商標の表示など)、公共公益目的及び非営利目的の屋外広告物に限り、下記対象区分の基準に従い表示等することができる。
対象区分と 基準	 屋上広告物:高さ15m以上において表示等しないよう配慮する。 壁面広告物:高さ15m以上において光源を使用しないよう配慮する。 壁面広告物を高さ15m以上に掲出する場合は低彩度とし、 一広告物表示面積の1/3を超えて使用できる彩度は右記のとおり。 (P. 25の別表3参照)。 【色相】 【彩度】 ①0.1R ~ 10R → 5以下 0.1YR ~ 5Y → 6以下 5.1Y ~ 10G → 4以下 0.1BG ~ 10B → 3以下 0.1PB ~ 10RP→ 4以下
表示等の 制限の例外	• ただし、高さ15m以上であっても、他の建築物などにより視認できないなど、国立西洋美術館前庭から見えなければ表示等できる。

- ※対象には上野恩賜公園地区を含むものとする
- ※国立西洋美術館前庭から見える屋外広告物は落葉時期の見え方を確認する



上野駅開辺地区

国立西洋美術館前庭から見える屋外 広告物の表示等の制限の対象範囲

4

<上野駅前広場等から見える屋外広告物の表示等にて配慮する事項>

- 基調色は、低彩度とする。建物の外観と同系色とするなど、 過剰にならないように配慮する。
- 高彩度のコーポレートカラーの使用は最小限とすることや、 彩度を落とすなど、周辺景観との調和を図る。
- 映像広告は建物上部への設置を極力避け、建物と一体的に デザインするなど、まち並み景観を損ねないものとする。
 - ※一広告物表示面積の1/3を超えて使用できる彩度は下記のとおり。(別表3参照)。

[色相			【彩度】
0.1R	\sim	10R	\rightarrow	5以下
0.1YR	\sim	5Y	\rightarrow	6以下
5.1Y	\sim	10G	\rightarrow	4以下
0.1BG	\sim	10B	\rightarrow	3以下
0.1PB	\sim	10RP	\rightarrow	4以下

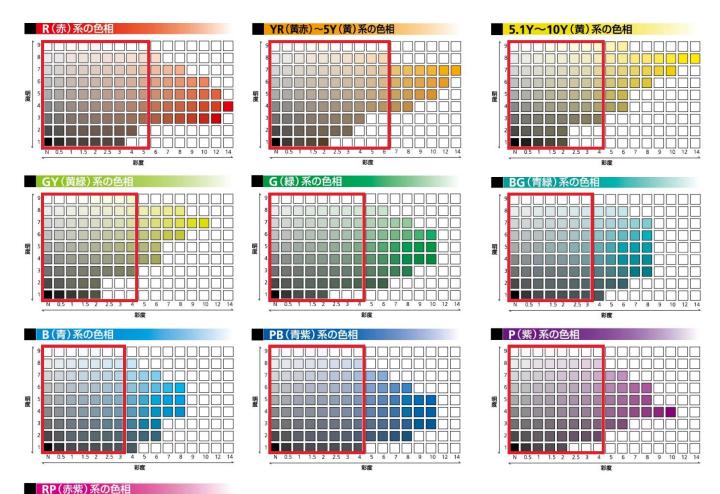


上野駅前広場等から見える屋外広告物の 表示等に配慮する対象範囲

<別表3>

国立西洋美術館前庭、上野駅前広場で使用可能な屋外広告物基本色の範囲

※図版の色彩は、実際のマンセル表色系と若干異なる場合があります。色の確認は必ずマンセル値で行ってください。

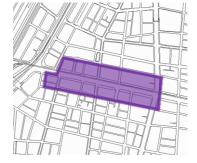


(色彩チャート出典元:東京都景観色彩ガイドライン)

4-3. 浅草通り沿道地区

<考え方>

- 上野と浅草や周辺地域を結ぶ骨格となる景観軸として、賑わいと風格のある沿道景観を形成するとともに、通りとして一体感のある良好な景観を形成する。
- 地域特性に応じた街路樹の植栽など上野と浅草を結ぶ快適で連続した緑の軸を形成する。



- 沿道や周辺地域の歴史・文化資源を活かした浅草通りを特徴づける景観を形成する。
- 上野駅近傍では、上野と浅草を結ぶエントランスにふさわしい広場空間を創出する。
- 沿道建築物の壁面後退やオープンスペースの創出などにより、開放的で快適な沿道景観を形成する。

<景観配盧事項>

上野と浅草や周辺地域を結ぶ景観軸として、歩いて楽しい賑わいのある景観を形成するとともに、風格や潤いのある沿道のまち並み景観を形成する。 上野駅や上野の森方面への眺めに配慮した良好な景観を形成する。 「景観配慮イメージ」 建物の地上レベルから上野恩賜公園レベルに店舗などの賑わい施設を誘導するとともに、積極的に開口部をつくるなど、開放的なデザインとすることで屋内外の一体性や

- よう配慮する。 ● まち並みや周辺の建物に圧迫感や違和感を与えないようデザインに配慮する。
- 建物の地上レベルから上野恩賜公園レベルは、ヒューマンスケールが感じられるよう デザインに配慮する。

• 建築物や工作物、看板などによって、上野駅や上野の森方面への眺めが阳害されない

- 夜間照明やライトアップなどにより良好な夜間景観を形成する。
- アイストップとなる主要な街角は、通りの魅力を高める景観を形成する。

【景観配慮イメージ】

連続性を持つよう配慮する。

建築物・ 意匠 工作物 色彩

- 道路に面した長大な壁面を避け、周辺への圧迫感の軽減に努める。
- 隣接する建物と配置、ファサードの構成や壁面の位置、開口部の作り方の協調を図る。
- 周辺と調和するよう低彩度を基調とした落ち着きのあるものを選定する。
- 光沢があるものを控え、質の高い耐久性がある素材を選定する。
- 周辺地域との連続性や回遊性を高める賑わいのあるまち並みを演出するよう、地域特性に応じた色彩を選定する。
- 屋内のオープンスペースは屋外からその賑わいが感じられるよう配慮し、ガラスなど の透過性のある素材を選定する。
- 地上レベルから上野恩賜公園レベルにおけるアトリウム空間やピロティ、オープンスペースの確保などにより、圧迫感を低減したゆとりある空間の創出を図る。

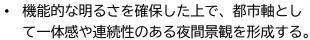
4	地区
建業 物・ 工作	_
	<u>「リック</u> ペース等

形態 意匠 色彩

- 道路照明との相互関係に配慮し、店舗内部からの光により街路を照らすなど、空間と 一体となった夜間景観を形成する。
- 交差点付近の建築物は、開放的なファサードなど、街角にふさわしい建物のデザイン となるよう工夫を図る。
- 上野と周辺地域との回遊性を高めるために、賑わいと潤いが連続する景観を形成する。
- ◆ 上野駅近傍では、上野と浅草を結ぶエントランスにふさわしい広場空間を創出し、 人々のアクティビティによる賑わいや活気ある景観を形成する。
- 沿道周辺の特徴的な歴史・文化資源を活かした景観を形成する。

【景観配慮イメージ】

- 道路に面したオープンスペースは、周辺との 協調を図るとともに、多様なスケールの緑の 重層的な連続やベンチなどのストリートファ ニチャーの適切な配置により、居心地のよい 歩きたくなる空間を創出し、通りと一体と なった賑わいのある沿道景観を形成する。
- 上野の森から浅草通りへ続く連続した緑の軸 を形成する。



- 沿道建築物の地上レベルから上野恩賜公園レ ベル前面では、賑わいのある空間や安全・安 心な歩行空間の連続性の確保などにより、歩 いて楽しいヒューマンスケールのまち並みを 形成する。
- 地域で長らく親しまれてきた、下谷神社など の地域資源を活かした文化交流の場を創出す るなど、浅草通りの景観を特徴づけるまち並 みを形成する。



居心地のよい沿道景観



賑わいや活気ある広場空間

● 寺社や歴史資源、老舗の点在などによる独特なまち並みの表情と協調した広告景観を 形成する。

● 通りとして一体感のある屋外広告物の配置、デザイン、設えとする。

【景観配慮イメージ】

屋外広告物

- 建物中高層部の屋上広告物や袖看板などは、その設置を最小限にとどめ、建物デザイ ンを活かすよう配慮する。
- 建物地上レベルから上野恩賜公園レベルまでの屋外広告物は、通りの並木と調和し、 歴史ある専門店街のまち並みを活かした広告デザインとする。
- 下谷神社や神仏具街などの特徴のあるまち並みの表情と協調を図り、高彩度のコーポ レートカラーを地色に使わないなど、落ち着いた沿道景観を形成する。

4-4. 中央通り沿道地区

<考え方>

- 上野恩賜公園とまちをつなぐ都市軸として、賑わいと風格のある沿道景観を形成する。
- アイ・ストップとなる上野の森を意識した一体感のある景観を形成する。
- 建物の地上レベルから上野恩賜公園レベルに商業施設を配置する等、 賑わい創出に資する施設の導入により、アメ横などの周辺商業地との 回遊性を高め、歩いて楽しい賑わいのある景観を形成する。



- 上野恩賜公園との調和や連続性を強化するとともに、歩行者空間の緑化を行う。
- 文化を日常的に感じる空間の創出などにより、沿道景観の魅力向上を図る。
- アメ横など特徴ある商店街の個性を活かした景観を形成する。
- エリア特性を踏まえたルールづくりによる公民連携が図られた景観を形成する。

<景観配慮事項> ● 上野恩賜公園とまちをつなぐ都市軸として、アメ横などの周辺商業地との回遊性を高め、歩いて楽しい賑わいのある景観を形成する。 ● 上野の森への眺めに配慮した良好な景観を形成するとともに、上野恩賜公園からの眺めにも配慮した、通りとして一体感のある景観を形成する。 【景観配慮イメージ】 ・ 建物の地上レベルから上野恩賜公園レベルに店舗などの賑わい施設を誘導するとともに、積極的に開口部をつくるなど、開放的なデザインとすることで屋内外の一体性や連続性を持つよう配慮する。 ・ 建築物や工作物、看板などによって、上野の森への眺めや上野恩賜公園からの眺めが阻害されないよう配慮する。 ● まち並みや周辺の建物に圧迫感や違和感を与えないようデザインに配慮する。 ● 建物の地上レベルから上野恩賜公園レベルは、ヒューマンスケールが感じられるようデザインに配慮する。

.

【景観配慮イメージ】

る景観を形成する。

建築物・ 意匠 工作物 色彩

• 道路に面した長大な壁面を避け、周辺への圧迫感の軽減に努める。

● 夜間照明やライトアップなどにより良好な夜間景観を形成する。

• 隣接する建物と配置、ファサードの構成や壁面の位置、開口部の作り方の協調を図る。

● アイストップとなる主要な街角は、沿道からの誘引を意識した、通りの魅力を高め

- 周辺と調和するよう低彩度を基調とした落ち着きのあるものを選定する。
- 光沢があるものを控え、質の高い耐久性がある素材を選定する。
- 周辺地域との連続性や回遊性を高める賑わいのあるまち並みを演出するよう、地域特性に応じた色彩を選定する。
- 屋内のオープンスペースは屋外からその賑わいが感じられるよう配慮し、ガラスなどの透過性のある素材を選定する。

地上レベルから上野恩賜公園レベルにおけるアトリウム空間やピロティ、オープン スペースの確保などにより、圧迫感を低減したゆとりある空間の創出を図る。 • 道路照明との相互関係に配慮し、店舗内部からの光により街路を照らすなど、空間 形態 と一体となった夜間景観を形成する。 建築物・ 意匠 工作物 • 交差点付近の建築物は、交差する通りや商店街にふさわしい開放的な店構えや、街 色彩 角にふさわしい建物のデザインとなるよう工夫を図る。 • 建築物に付帯する構造物(屋外広告物等)は建築物と一体的な意匠とするなど工夫 を施す。 ● 上野と周辺地域との回遊性を高めるために、賑わいと潤いが連続する景観を形成す ● 積み重ねた歴史が息づく景観形成と賑わいのルールづくりによる沿道の魅力向上を 図る。 【景観配慮イメージ】 • 道路に面したオープンスペースは、周辺と の協調を図るとともに、多様なスケールの 緑の重層的な連続やベンチなどのストリー トファニチャーの適切な配置により、居心 地のよい歩きたくなる空間を創出し、通り パブリック と一体となった賑わいのある沿道景観を形 公民連携によるパブリックスペースの活用 スペース等 成する。 (社会実験時) 公民連携によるパブリックスペースの活用などにより、ひと中心の居心地よく賑わい ある景観を形成する。 • 緑化や修景などにより連続する良好な沿道景観を形成し、周辺地域との回遊性向上を 図る。 機能的な明るさを確保した上で、都市軸として一体感や連続性のある夜間景観を形成 する。 • 沿道建築物の地上レベルから上野恩賜公園レベル前面では、賑わいのある空間や安 全・安心な歩行空間の連続性の確保などにより、歩いて楽しいヒューマンスケールの まち並みを形成する。 主要な道路との交差部など視線が集中する場所では、交差する通りにふさわしいシン ボルとなるような樹木やオープンスペースを確保するなど、街角の魅力を高めるよう 配慮する。 ● 通りとして一体感のある屋外広告物の配置、デザイン、設えとする。 ● 歴史的に広小路として整備された上野の目抜き通りに相応しい魅力ある広告景観を 形成する。 【景観配慮イメージ】 建物中高層部の屋外広告物は、最小限で秩序ある広告や切り文字とし建物のデザイ 屋外広告物 ンを活かすよう配慮する。 建物地上レベルから上野恩賜公園レベルまでの屋外広告物は、上野らしい多様性を

取り入れつつ適切な集約化など、すっきりと見せる工夫をする。

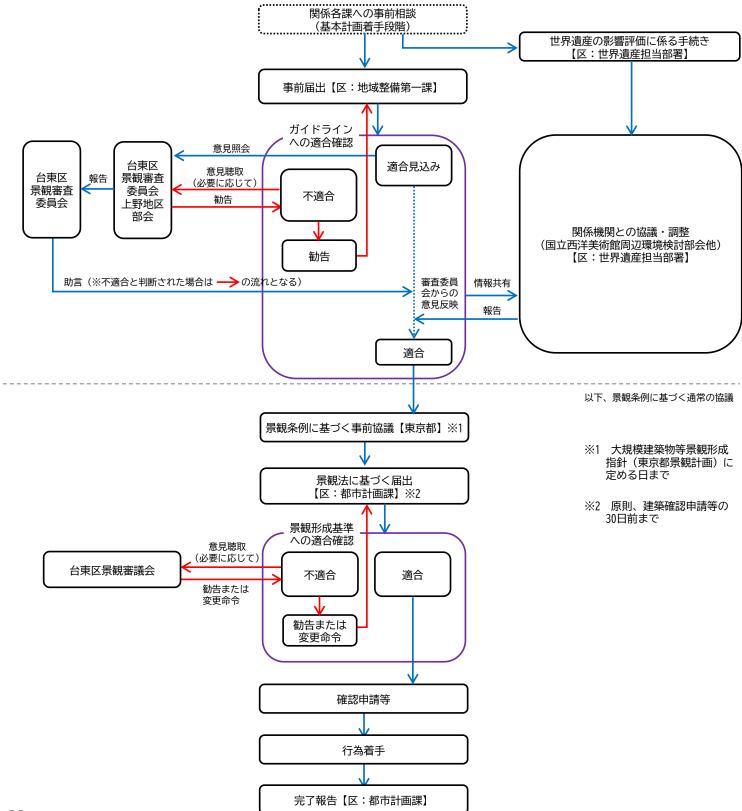
しないよう突出感、違和感を軽減するようなデザインとする。

• 屋上広告や袖看板などは、上野の森を眺める景観や上野恩賜公園からの眺めを阻害

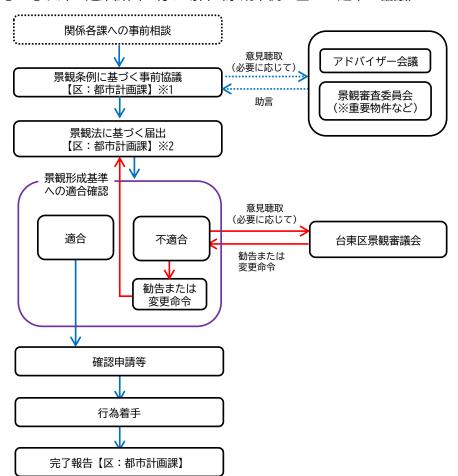
5-1. 運用の体制【建築計画】

上野駅周辺地区で都市開発諸制度等を用いた大規模建築物等の建築計画を行う場合には、下図①の流れに沿って各種手続きを行う。下図①以外の建築計画を行う場合は、次頁②の流れに沿って事前協議を行う。なお、都市開発諸制度等を用いずとも都市景観形成上、影響が大きいと判断される場合も下図①の手続きとなりますので、早めの事前相談をお願いいたします。

① 都市開発諸制度等を用いた大規模建築物等の建築計画を行う場合



② ①以外の建築計画を行う場合(景観条例に基づく通常の協議)

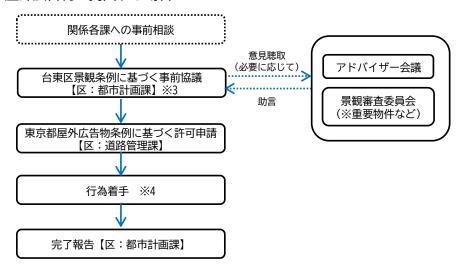


※1 原則、建築確認申請 等の60日前まで

※2 原則、建築確認申請 等の30日前まで

5-2. 運用の体制【屋外広告物】

屋外広告物を掲出する場合



※3 行為着手の30日前まで

※4 設置前にデザイン変更などが生じた場合は、変更の手続きが必要

用語解説

あ行

●アイストップ

まち角などにある建築物や樹木など、人の視線を 引きつける役割を果たす対象物で、単調な景観に変 化や魅力を与える。

●アイレベル

人が立った時の目線の高さ。

●アトリウム

ガラスなどの明かりを通す素材で屋根を覆った 大規模空間のこと。



●沿道景観

道路空間に加えて、沿道の民間敷地の緑や建築物などを含む一体的な景観のこと。

●オープンスペース

広場、公園などの建築物の無い空間。防災上の 役割を担うほか、良好な都市環境形成、遊びやレク リエーションの場として重要となる。

か行

●輝度

体感する明るさを感じる量を表した値。輝度は照らされているものの素材や色に関係して変わる。

●景観軸

台東区全体の景観を特徴付けている地形、緑、歴 史、交通等の大きなネットワーク。

●景観資源

自然や建築物、工作物、生活風景など、その地域の景観を特色付ける上で大切な要素となるもの。

●景観シミュレーション

眺望点から見える、多様な構成物によって構成される景観(可視環境)をシミュレーションすること。

●公共サイン

不特定多数の人が利用する公共性の高い標識、地図、 案内誘導表示などの総称。

●公民連携

行政と民間がパートナーシップを構築し、互いの得 意な分野で力を発揮しながら、事業を展開する手法。

さ行

●下谷神社

天平2年(730年)に上野忍ヶ岡に祀られたのがはじまりと伝えられ、寛永4年(1628年)寛永寺建立にあたり、社地を上野山下に移された。

●修景

良好な景観を形成するために、建築物、工作物などの外観を周辺の景観と調和させること。

●ジュエリーブリッジ

上野駅前のペデストリアンデッキとして、上野駅と その周辺地区との回遊性を高めている。



●スカイライン

空を背景として、都市の高層建築物などが描く輪郭 線であり、都市の景観構成要素の一つ。

●ストリートファニチャー

彫刻、案内板、標識、ベンチなど、道路や広場で都市空間を演出する様々な工作物を指す。

た行

●大規模建築物等

東京都景観条例第2条第1項第5号ロ項に基づく、都市開発諸制度等を活用した建築物、事業。

●竹の台広場

江戸時代根本中堂があったが戊辰戦争で焼失。 跡地へ博物館が建設され、前庭としての修景で緑と 噴水等が整備された広場。



●超高層建築物

建築基準法施行令第2条第1項第6号の「建築物の高さ」において、高さが60mを超える建築物。

●都市軸

主に人・モノの主要な流れを示すものであり、主要な道路網や園路などに沿って連続する空間。

●都市開発諸制度等

公共的な貢献を行う建築計画に対して、建築基準法に定める形態規制を緩和することにより、市街地環境の向上に寄与する良好な都市開発の誘導を図る制度。

は行

●パブリックスペース

誰もが自由に出入りできる開放的な空間や公共的な空間。

●パンダ橋

上野恩賜公園への避難路として建設された東西連 絡路。

●ヒューマンスケール

人間の尺度を基準として、人間が安心して快適に 感じられる適切な空間の規模やものの大きさを示す もの。

●ピロティ

壁がなく柱だけで構成された吹き抜けの空間のこと。

●ファサードデザイン

主に建築物の正面の外観のことであり、建築デザインの重要な要素であるとともに、街並みを形成する重要な役割を果たす。

ま行

●目抜き通り

市街で最も人通りの多い、中心的な通り。

●杜とまち

「杜」は上野恩賜公園及びその隣接地区を指し、「まち」はアメ横、上野6・7丁目及び東上野周辺などの地区を指す。

ら行

●ライトアップ

夜の景観を演出するために、景観資源などを照らすこと。





●相談窓口

内 容	窓口
上野地区景観形成ガイドライン及び適合 確認に係る事前届出について	台東区都市づくり部地域整備第一課 TEL:03-5246-1368(直通)
景観条例に基づく事前協議について	【大規模建築物等の建築計画を行う場合】 東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課 TEL: 03-5388-3265(直通) 【上記以外の建築計画を行う場合】 台東区都市づくり部都市計画課 TEL: 03-5246-1377(直通)
景観法に基づく届出について	台東区都市づくり部都市計画課 TEL:03-5246-1377 (直通)
世界遺産影響評価について	台東区総務部世界遺産担当 TEL:03-5246-1193(直通)

上野地区景観形成ガイドライン

令和7年4月発行 (令和7年度 登録第16号)

台東区都市づくり部地域整備第一課

〒110-8615 東京都台東区東上野4丁目5番6号 TEL:03-5246-1368(直通)